

令和 6 年 6 月 1 8 日

障害福祉部障害者施策課

基幹相談支援センターの運営について

大規模改修後に障害者福祉センター（扇橋 3－7－2）内に設置する基幹相談支援センターの運営を「直営」で行う。但し、一定期間が経過し、当該センターの業務運営が安定した後、運営形態について検討を行う。

1 基幹相談支援センターの設置概要

（1）設置場所

障害者福祉センター 1 階（こども発達扇橋センター跡地）

（2）設置方針

主に以下の業務を行い、地域における相談支援の中核的な役割を果たしていく。

①地域の相談支援事業所に対する指導・助言、人材育成等の事業者支援

②困難事例を中心とした総合的・専門的な相談支援

設置詳細については、引き続き検討を進める。

2 今後の予定

令和 6 年 9 月 こども発達扇橋センター移転

令和 6 年 12 月～令和 7 年 12 月 障害者福祉センター大規模改修

令和 7 年度内 基幹相談支援センター設置・運営開始